



吉住区長

「新宿区のまちづくり(第三次実行計画※)」をテーマに 区長と意見交換しませんか

現在区では、第三次実行計画(令和6年度～9年度期)の策定に向けて取り組んでいます。今回の「区長と話そう～しんじゅくトーク」と「しんじゅく若者Web会議」では、第三次実行計画素案について意見交換します。

※第三次実行計画…「新宿区基本構想」に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくための行財政計画です。

区長と話そう ～しんじゅくトーク

◆吉住区長が区民の皆さまと直接意見交換します

第三次実行計画(令和6年度～9年度)素案のほか、各地域の身近な課題について意見交換を行います。

HPで詳しく



日時・会場等 各地域センターで開催します

地域	日時	会場
柏木	10月18日(水)午後2時から	柏木地域センター(北新宿2-3-7)
榎町	10月20日(金)午後2時から	榎町地域センター(早稲田町85)
笹塚町	10月20日(金)午後6時30分から	牛込笹塚地域センター(笹塚町15)
若松町	10月23日(月)午後6時30分から	若松地域センター(若松町12-6)
落合第一	10月24日(火)午後6時30分から	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
戸塚	10月26日(木)午後6時30分から	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
大久保	10月27日(金)午後6時30分から	大久保地域センター(大久保2-12-7)
角筈	10月30日(月)午後2時から	角筈地域センター(西新宿4-33-7)
四谷	11月1日(水)午後2時から	四谷地域センター(内藤町87)
落合第二	11月1日(水)午後6時30分から	落合第二地域センター(中落合4-17-13)

※各回とも1時間30分の予定です。

申込み 所定の申込書(1人に付き1会場まで)を9月29日(金)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、問合せ先へ。新宿区ホームページ(上二次元コード)からも申し込みます。申込書は問合せ先・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページ(上二次元コード)から取り出せます。結果は10月10日(火)ころまでに応募者全員にお知らせします。

問合せ 区政情報課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4065・FAX(5272)5500

しんじゅく 若者Web会議

◆オンラインで吉住区長とテーマについて考えます

若い世代に区政に関心を持ってもらい、区政への関わりを高めるきっかけづくりとして、Zoomを利用したオンライン会議で、第三次実行計画素案について、皆さまのご意見を伺います。

日時

11月11日(土)午後1時30分～3時30分

対象

18歳～39歳の区内在住の方、20名程度

HPで詳しく



謝礼 4,000円

申込み 10月16日(月)まで新宿区ホームページ(上二次元コード)から申し込みます。応募者多数の場合は抽選し、結果は10月下旬までに応募者全員にお知らせします。

※会議には、傍聴者が入ります。区役所本庁舎専用会場での映像視聴傍聴者は、広報新宿後号で募集します。

問合せ 区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065・FAX(5272)5500

接種期間は10月1日～令和6年1月31日 インフルエンザ予防接種

◆冬に流行するインフルエンザの重症化を予防するため予防接種を実施します
区内在住の対象の方には、9月下旬に予診票を発送します(予診票は電子申請(新宿区ホームページ(右二次元コード)からリンク)でも発行可)。

HPで詳しく



※昭和33年10月1日～34年1月1日生まれの方は65歳になる直前、令和5年5月・6月生まれの方は生後6か月になる前月末に発送します。

予診票をお持ちの上、区の指定医療機関(一覧を予診票に同封)で接種してください(予約が必要な場合あり)。

●今年度は以下の方を対象に接種費用の自己負担額を助成します

■65歳以上の方・60～64歳で下記の障害がある方

1回2,500円で接種を受けられます(75歳以上、生活保護を受けている世帯等の方は自己負担免除)。

対象・接種回数 12月31日現在、▶①65歳以上、▶②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方(②で接種券発送のための手続きがお済みでない方は保健予防課予防係で事前手続きが必要) / 1回

■生後6か月～12歳の方

1回1,700円で接種を受けられます(生活保護を受けている世帯等の方は自己負担免除)。

対象・接種回数 10月1日現在、12歳までの方(平成22年10月2日以降に生まれた方) / 2～4週を空けて2回

※令和5年7月1日～8月1日生まれで期間内に接種を希望する方はお問い合わせください(生後6か月になる前日から接種可)。予診票を発送します。

■生活保護を受けている世帯等の方

事前に保健予防課予防係でお手続きいただくことで、自己負担額が免除になります。

対象・接種回数 10月1日現在、13歳～64歳で、生活保護を受けている世帯等の方 / 1回

問合せ 保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859・FAX(5273)3820

新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種 乳幼児(生後6か月～4歳のお子さん)も 対象になりました

◆接種対象が「初回接種を完了した生後6か月以上の全ての方」になりました

対象の乳幼児(生後6か月～4歳のお子さん)の接種券を順次発送しています。

HPで詳しく



乳幼児の区内医療機関での接種は、10月7日(土)以降順次開始します。予約方法等詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

※ワクチン接種への疑問や不安がある場合は、あらかじめかかりつけ医等によくご相談ください。

※ワクチン接種は強制ではありません。新型コロナ感染時に重症化リスクが高いとされる65歳以上の方と基礎疾患のある方にお勧めしています。

使用ワクチン ファイザー社乳幼児用(6か月～4歳)オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

問合せ 区新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター ☎(4333)8907(午前8時30分～午後7時)・FAX050(3852)1343(聴覚に障害のある方等向け)

